

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月4日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 桂川電機株式会社

【英訳名】 KATSURAGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 正 禮

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口一丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 下丸子本社
東京都大田区下丸子四丁目21番1号

【電話番号】 (03)3758-0181

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 倉 敬 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (千円)	1,780,013	1,968,911	7,169,459
経常損失() (千円)	248,799	324,979	878,141
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失() (千円)	252,719	322,486	1,091,759
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	241,851	376,908	1,171,023
純資産額 (千円)	6,497,671	5,191,591	5,568,499
総資産額 (千円)	8,745,089	7,596,146	8,366,964
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	164.95	210.49	712.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.30	68.35	66.55

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に営業損失8億63百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失10億91百万円を計上しておりました。

当第1四半期連結累計期間においても、依然として営業損失3億30百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失3億22百万円を計上している状況であること等から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等」についての分析、検討内容及び改善、解消するための対応策」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和2年4月～令和2年6月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、4月7日に政府の緊急事態宣言が発令され5月25日に解除されるまで、社会経済活動が制限され、感染拡大防止を最優先とした政策が取られました。緊急事態宣言解除後は、経済活動が徐々に再開されつつある一方で、感染症拡大の第二波に対する懸念も広がるなど、依然として先行き不透明な状況が続いてまいりました。

世界経済は、中国から世界に広がった新型コロナウイルス感染症が世界各地に拡大し、都市封鎖等の感染拡大防止策が取られ一定の成果を上げましたが、経済は深刻な落込みとなりました。各国は経済を回すために行動規制緩和に舵を切りましたが、これにより感染が拡大し、先行きは予断を許さない状況が続いてまいりました。

このような環境の下、当社グループは新型コロナウイルス感染拡大の防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤等を実施するなど、感染リスクを最小限にとどめるための対策を講じながら、顧客要求に対応すべく事業を推進してまいりました。

当社グループにおきましては、新製品の大幅カラープリンタK I P 6 0 0 が堅調に推移し始めたことや製品在庫の販売に注力したことにより、第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの影響が顕著に表れない状況で推移いたしました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同四半期に比べ1億88百万円増収の19億68百万円となりました。

営業損益は、前年同四半期に比べて売上高は増収となり、販売費及び一般管理費は削減となりましたが、競合他社との価格競争により利益率は低く、原価の改善も進まなかったことなどから3億30百万円の損失（前年同四半期は2億17百万円の損失）となりました。経常損益は、3億24百万円の損失（前年同四半期は2億48百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は、3億22百万円の損失（前年同四半期は2億52百万円の損失）となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、75億96百万円となり、前連結会計年度末の83億66百万円に比して7億70百万円減少いたしました。

流動資産につきましては、53億22百万円となり、前連結会計年度末の55億60百万円に比して2億37百万円減少いたしました。

有形固定資産につきましては、14億31百万円となり、前連結会計年度末の14億70百万円に比して38百万円減少いたしました。

無形固定資産につきましては、24百万円となり、前連結会計年度末の29百万円に比して5百万円減少いたしました。

投資その他の資産につきましては、8億17百万円となり、前連結会計年度末の13億6百万円に比して4億89百万円減少いたしました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、24億4百万円となり、前連結会計年度末の27億98百万円に比して3億93百万円減少いたしました。

流動負債につきましては、17億6百万円となり、前連結会計年度末の20億56百万円に比して3億50百万円減少いたしました。

固定負債につきましては、6億98百万円となり、前連結会計年度末の7億41百万円に比して43百万円減少いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、51億91百万円となり、前連結会計年度末の55億68百万円に比して3億76百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、62百万円であります。

当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び改善、解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記項目について取り組んでおります。

収益構造の改善、生産構造改革、技術開発部門等の業務改革、組織体制の見直し及び人員削減等による合理化、新規事業等の取組み、固定資産の有効活用、資金繰りについて。

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,827,500
計	4,827,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年9月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,552,500	1,552,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,552,500	1,552,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月30日	-	1,552	-	4,651,750	-	298,864

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である令和2年6月15日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

令和2年6月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,531,200	15,312	
単元未満株式	普通株式 900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,552,500		
総株主の議決権		15,312	

【自己株式等】

令和2年6月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 桂川電機株式会社	東京都大田区矢口一丁目5番1号	20,400	-	20,400	1.31
計		20,400	-	20,400	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任開花監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第75期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第76期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任開花監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,664,915	1,702,392
受取手形及び売掛金	1,189,688	972,893
商品及び製品	1,329,761	1,198,277
仕掛品	79,840	149,285
原材料及び貯蔵品	1,132,614	1,133,358
その他	174,918	175,458
貸倒引当金	11,261	9,095
流動資産合計	5,560,478	5,322,570
固定資産		
有形固定資産	1,470,028	1,431,988
無形固定資産	29,802	24,074
投資その他の資産		
投資有価証券	330,650	316,672
その他	1,011,411	539,257
投資損失引当金	24,899	24,899
貸倒引当金	10,510	13,519
投資その他の資産合計	1,306,654	817,512
固定資産合計	2,806,485	2,273,575
資産合計	8,366,964	7,596,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,290,707	994,860
1年内返済予定の関係会社長期借入金	72,000	112,000
未払法人税等	21,360	8,706
賞与引当金	47,615	78,158
その他	625,130	512,672
流動負債合計	2,056,813	1,706,398
固定負債		
関係会社長期借入金	312,000	272,000
退職給付に係る負債	13,901	13,562
役員退職慰労引当金	128,914	128,914
その他	286,833	283,680
固定負債合計	741,650	698,156
負債合計	2,798,464	2,404,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	4,651,750
資本剰余金	298,864	298,864
利益剰余金	1,749,861	1,427,374
自己株式	113,849	113,849
株主資本合計	6,586,625	6,264,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,784	22,210
為替換算調整勘定	1,161,928	1,225,245
退職給付に係る調整累計額	128,017	130,486
その他の包括利益累計額合計	1,018,126	1,072,548
純資産合計	5,568,499	5,191,591
負債純資産合計	8,366,964	7,596,146

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	1,780,013	1,968,911
売上原価	1,358,996	1,705,554
売上総利益	421,016	263,356
販売費及び一般管理費	638,642	594,302
営業損失()	217,625	330,945
営業外収益		
受取利息	1,988	1,864
受取配当金	2,243	788
持分法による投資利益	-	470
不動産賃貸収入	9,481	11,392
為替差益	-	764
雑収入	5,159	1,517
営業外収益合計	18,872	16,799
営業外費用		
支払利息	1,630	2,055
持分法による投資損失	976	-
不動産賃貸費用	3,916	8,775
為替差損	43,497	-
雑損失	26	2
営業外費用合計	50,047	10,833
経常損失()	248,799	324,979
特別損失		
特別退職金	-	3,051
特別損失合計	-	3,051
税金等調整前四半期純損失()	248,799	328,031
法人税、住民税及び事業税	1,165	1,392
法人税等還付税額	-	14,269
法人税等調整額	2,754	7,332
法人税等合計	3,919	5,544
四半期純損失()	252,719	322,486
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	252,719	322,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純損失()	252,719	322,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,897	6,426
為替換算調整勘定	17,268	63,317
退職給付に係る調整額	4,496	2,468
その他の包括利益合計	10,868	54,422
四半期包括利益	241,851	376,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,851	376,908
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度に営業損失 8 億63百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失10億91百万円を計上しておりました。

当第1四半期連結累計期間においても、依然として営業損失 3 億30百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失 3 億22百万円を計上している状況であること等から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

販売子会社及び関連会社において、市場での競争性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行い、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のため e - コマースの導入を行ってまいります。

当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し、人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に前期に「業務改革プロジェクト」を立ち上げ、新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

経営責任として、役員報酬の減額を実施しております。また、従業員の賞与についても減額を引き続き実施してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、すでに海外や国内でのビジネスショーにおいて大変高い評価をいただきまして、現在、量産品として販売を開始しております。更に中期的には当社の保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、その他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しております。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
	44,209千円	10,255千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	66,822千円	51,968千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

当該グループの事業セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

当該グループの事業セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	164円95銭	210円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	252,719	322,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	252,719	322,486
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,532	1,532

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は取締役会において、欧州における米州販売とのオペレーション統合及びフランス、英国そしてイタリアにて現地販売会社の合併・清算等を行う方針を決議いたしました。

欧州での販売・物流等の業務効率化を行う為、米州販売とのオペレーション統合をいたします。

欧州での販売については各々の国及び地域にて販売会社を設けて、事業遂行と管理を行って参りましたが、欧州全体での取引の簡素化、現地の販売量に見合った運営、そして事業収益の確保のため ONE K I P の旗印のもと電子取引化とオンラインサポートを軸として欧州事業を展開いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年9月4日

桂川電機株式会社
取締役会御中

有限責任開花監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小田 哲生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当第1四半期連結累計期間においても、依然として営業損失3億30百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失3億22百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の令和2年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和元年8月7日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和2年7月22日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。